

## 米国 チリ産ブドウの輸入条件緩和で生産者団体が農務省を提訴

[The Grape Reporter 2024年10月1日](#)

カリフォルニア州の複数の生食用ブドウ関係団体は、米国農務省(USDA)がチリ産生食用ブドウを輸入する際のシステムアプローチの実施基準(プロトコル)を承認したことに異議を唱え、同省に対して訴訟を起した。

訴状は、この承認は、従来からの実績のある保護措置を違法に放棄し、侵入病害虫に関連するものを含め、米国のブドウ生産者を重大なリスクとコストにさらすものだとしている。

この実施基準は、20年以上にわたる二国間の協議の末、今年6月に承認され、それに基づいて輸出された最初のブドウが11月に米国に到着する予定である。システムアプローチは、臭化メチル燻蒸を果実の原産地で実施される一連の対策に置き換えるもので、チリのアタカマ州とコキンボ州、及びバルパライソ州の一部で生産されるブドウが対象となる。

訴訟の原告は、カリフォルニア州生食用ブドウ委員会、全米ブドウ研究連盟及びカリフォルニア州生食用ブドウ輸出協会である。

この文書には、これらの団体が実施基準の実施に反対するさまざまな理由がリストされており、決定は恣意的、気まぐれ、裁量の乱用であり、または法律に適合していないとしている。

関係団体は、農務省の動植物検疫局(APHIS)が承認の背後にある理由を説明せず、通知に対するコメントの機会を十分に提供しなかったと主張している。彼らはまた、当局による燻蒸の放棄に対してコメント提出者が意味のある関与をするために必要な文書と情報を提供することをAPHISが拒否したと付け加えた。

生産団体はまた、当局の決定は、リスクとコストをチリの産業から、「過去の病害虫の発生により既にかんがりの負担をしてきている」米国の産業に転嫁するものであると主張している。

さらに、APHISがチリの植物防疫機関と共同で密室で詳細を詰めたとして、「APHISは、作業計画(OWP)の文書を一般公開することや、作業計画の構成をどのようにすべきかについて一般市民がコメントすることを拒否している」と主張している。

昨年、カリフォルニア州生食用ブドウ委員会のキャスリーン・ネイブ委員長は農務省に対し、システムアプローチの承認を永久に放棄するよう求めるとの声明を発表した。

同委員長は、この提案は「多くの侵入病害虫が移動する可能性のある、定義が明確でないシステムアプローチを支持するために、実証的に成功している措置の枠組み」を放棄し、全米の醸造用、レーズン用、生食用のブドウに重大な脅威をもたらすと述べていた。

関係団体は、ブドウの輸入に関する通知は恣意的、気まぐれ、裁量の乱用であり、または法律に適合していないため、行政手続法(APA)に違反していると裁判所が宣言することを求めている。